



平成29年 2月10日

各 位

会 社 名 ア ド ア ー ズ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 原 聖 司
(証券コード番号 4712・JASDAQ)
問 い 合 せ 先 取 締 役 杉 原 優 子
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

連結子会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ブレイク（以下「ブレイク」といいます。）の全株式を、株式会社フォーサイド（以下「フォーサイド」といいます。）に譲渡すること（以下「本件株式譲渡」といいます。）を決議し、これに伴い特別利益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件株式譲渡の理由

当社は、平成21年より、ブレイクが販売・企画・製造するアミューズメント景品（主に、当社店舗で設置するクレーンゲームの景品）を仕入れておりましたが、平成25年3月より、当社グループにブレイクを取り込むことで、当社が運営する店舗においてアミューズメント景品の流行りなどの動向を、ブレイクの商品企画にいち早く反映させることで、ブレイクの商品力の強化に加え、当社グループの総合エンターテインメント事業における収益の拡大を図ってまいりました。

また、同事業においては、ゲームセンターに捉われぬエンターテインメント企業としての業容拡大を掲げており、その事業構築の中で、様々なアニメコンテンツとのコラボ企画によるコラボカフェ店舗の運営や、直近においては、VR（仮想現実）を活用したエンターテインメント施設として「VR PARK TOKYO」を渋谷にオープンするなど、積極的な事業展開を行ってまいりました。

このような中、電子書籍の配信や各種コンテンツ事業等を行うフォーサイドから、本件株式譲渡の提案があったことから検討を進めてまいりましたが、本件株式譲渡に伴い、ブレイクとしてはコンテンツを保有する企業グループの傘下になることから、アミューズメント景品以外の事業展開を見込めるなど、シナジーによって、更なる発展を提供できるものと考え、当社グループとしては既存ゲーム店舗の今後の方向性を鑑み、事業の選択と集中の観点から、本件株式譲渡を決定するに至りました。

当社グループは本件株式譲渡後、VRエンターテインメント施設の運営強化と、国内外に向けたVRソフト等のライセンス販売、さらに新しいエンターテインメント業態の提供に向けた準備を進めるなど、総合エンターテインメント事業の業容拡大に向けた展開を積極的に図ってまいります。

なお、ブレイクの役職を兼務する当社の役職員の一部は、本件株式譲渡の実行日をもってブレイクの役職を辞任する予定となります。

また、ブレイクの子会社（当社の孫会社）であります「BREAK ASIA LIMITED」におきましても、ブレイクの100%子会社であることから、本件株式譲渡に伴い異動いたします。

2. 異動する子会社（ブレイク）の概要

(1) 名 称	株式会社ブレイク		
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石井 学		
(4) 事 業 内 容	アミューズメント用景品の製造・販売 アミューズメント施設の運営 イベント・催事などでの雑貨や日用品の製造・販売		
(5) 資 本 金	75百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成19年2月1日		
(7) 大株主及び持株比率	アドアーズ株式会社（100%）		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社の発行済み株式総数の100%を所有しております。	
	人的関係	当該会社の監査役1名、取締役4名を当社の役職員が兼務しております。	
	取引関係	当該会社の製造するアミューズメント施設向け景品を仕入れております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純 資 産	226百万円	270百万円	290百万円
総 資 産	1,238百万円	1,262百万円	1,059百万円
1株当たり純資産	119,046.35円	142,342.25円	152,875.21円
売 上 高	2,761百万円	2,796百万円	3,014百万円
営 業 利 益	142百万円	68百万円	41百万円
経 常 利 益	101百万円	50百万円	31百万円
当 期 純 利 益	82百万円	44百万円	20百万円
1株当たり純利益	43,402.40円	23,295.90円	10,532.95円

※なお、ブレイクの子会社（当社の孫会社）である「BREAK ASIA LIMITED」は、平成28年6月8日に設立しているため、上記の経営成績には含まれておりません。

3. 異動する孫会社（BREAK ASIA LIMITED）の概要

(1) 名 称	BREAK ASIA LIMITED (中国名：布雷克有限公司)
(2) 所 在 地	RM301, 3/F SUN HUNG KAI CTR 30 HARBOUR RD WANCHAI HK
(3) 代 表 者 の 氏 名	小川 隆
(4) 事 業 内 容	商品の企画・製造・販売、輸出入
(5) 資 本 金	1百万香港ドル (約 14 百万円)
(6) 設 立 年 月 日	平成 28 年 6 月 8 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ブレイク (100%)

4. 本件株式譲渡先の概要

(1) 名 称	株式会社フォーサイド	
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町3丁目3番1号	
(3) 代 表 者 の 氏 名	代表取締役社長 假屋 勝	
(4) 事 業 内 容	株式等の保有を通じたグループ企業の統括及び管理等	
(5) 資 本 金	525,289,736 円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 12 年 3 月 31 日	
(7) 大株主及び持株比率	R-1 第 1 号投資事業有限責任組合 (16.49%) 日本証券金融株式会社 (4.06%) 松浦 健 (1.85%) ※平成 28 年 6 月 30 日現在	
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	記載すべき資本関係はございません。
	人 的 関 係	当該会社取締役会長である泉信彦氏は、兼任されていた当社社外取締役を平成 28 年 6 月 28 日の任期満了をもって退任しております。
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はございません。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,900 株 (議決権の数：1,900 個) (議決権所有割合：100%)
(2) 譲 渡 株 式 数	1,900 株 (議決権の数：1,900 個)
(3) 譲 渡 価 額	310 百万円
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0%)

6. 本件株式譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	平成29年2月10日(金)
(2) 譲渡契約締結日	平成29年2月10日(金)
(3) 株式譲渡実行日	平成29年3月31日(金) (予定)

7. 特別利益の計上

本件株式譲渡に伴い、平成29年3月期通期業績において199百万円(概算値)を関係会社株式売却益として特別利益に計上する見込みです。なお、通期連結業績にあたる影響につきましては算定中であります。

8. 今後の見通し

本件株式譲渡に伴い、ブレイクは平成30年3月期より当社グループの連結の範囲から除外されます。当社グループの中期経営計画及び通期連結業績にあたる具体的な影響に関しましては、詳細が判明次第速やかにお知らせいたします。

以上